



日本化薬株式会社  
整理番号： 00190  
作成年月日：1995年11月18日  
改訂年月日：2017年 2月 8日

## 安全データシート カヤクダブルストッパー

### 安全データシート

#### 1 製品名及び会社情報

製品名： カヤクダブルストッパー  
コード名： NKD-001  
会社名： 日本化薬株式会社  
住所： 東京都千代田区丸の内2丁目1-1  
担当部門： アグロ事業部  
電話番号： 03-6731-5325  
FAX番号： 050-3730-8045  
緊急連絡先 平日昼間 アグロ事業部(電話番号 03-6731-5325)  
休日・夜間 鹿島工場(電話番号 0479-46-2753)  
メールアドレス： agro.info@nipponkayaku.co.jp  
用途及び使用上の制限： 農薬(土壌くん蒸剤)

#### 2 危険有害性の要約

##### GHS分類

|          |                     |                      |
|----------|---------------------|----------------------|
| 物理化学的危険性 | 火薬類                 | 区分外                  |
|          | 引火性液体               | 区分3                  |
|          | 自己反応性化学品            | 区分外                  |
|          | 自然発火性液体             | 区分外                  |
|          | 自己発熱性化学品            | 区分外                  |
| 人健康有害性   | 急性毒性(経口)            | 区分3                  |
|          | 急性毒性(経皮)            | 区分3                  |
|          | 急性毒性(吸入：蒸気)         | 区分1                  |
|          | 皮膚腐食性               | 区分1                  |
|          | 皮膚刺激性               | 区分2                  |
|          | 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性     | 区分1                  |
|          | 皮膚感作性               | 区分1                  |
|          | 生殖細胞変異原性            | 区分外                  |
|          | 発がん性                | 区分2                  |
|          | 生殖毒性                | 区分外                  |
|          | 特定標的臓器(全身毒性)(単回ばく露) | 区分2<br>(神経系、呼吸器、血液系) |
|          | 特定標的臓器(全身毒性)(反復ばく露) | 区分1<br>(中枢神経系、呼吸器)   |
|          |                     | 区分2<br>(胃、血液系)       |
| 環境有害性    | 水生環境急性有害性           | 区分1                  |
|          | 水生環境慢性有害性           | 区分1                  |

安全データシート カヤクダブルストッパー

GHSラベル要素

絵表示：



注意喚起語：  
危険有害性情報：

危険  
引火性液体及び蒸気  
飲み込むと有毒  
皮膚に接触すると有毒  
吸入すると生命に危険(蒸気)  
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷  
重篤な眼の損傷  
アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ  
発がんのおそれの疑い  
神経系、呼吸器、血液の障害  
長期にわたる、または反復暴露による中枢神経系、呼吸器の  
障害  
長期にわたる、または反復暴露による血液系、胃の障害のお  
それ  
水生生物に非常に強い毒性  
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性

注意書き：  
[安全対策]

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。  
熱、火花、裸火等の着火源から遠ざける。－禁煙。  
容器を密閉しておく。  
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用する。  
静電気放電に対する予防措置を講じる。  
火花を発生しない工具を使用する。  
適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣、呼吸用保護具  
を着用する。  
ガス、ミスト、蒸気を吸入しない。  
屋外または換気の良い区域でのみ使用する。  
この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしない。  
取扱い後はよく手を洗う。  
環境への放出を避ける。



日本化薬株式会社  
整理番号： 00190  
作成年月日：1995年11月18日  
改訂年月日：2017年 2月 8日

## 安全データシート カヤクダブルストッパー

### [応急措置]

吸入した場合： 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。  
呼吸困難を伴う場合は、人工呼吸をし、直ちに医師に連絡する。

皮膚付着した場合： 直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐか、または取り去る。  
皮膚を速やかに多量の水と石鹼で洗う。

眼に入った場合： 水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用して  
いて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。

飲み込んだ場合： 吐き出させず、直ちに医師に連絡すること。

[保管] 容器を密閉して、換気の良い冷所で保管すること。  
施錠して保管すること。

[廃棄] 内容物や容器を都道府県知事の許可を受けた専門の産業廃棄物処理業者に業務を委託すること。

### 3 組成、成分情報

単一製品・混合物の区別：混合物

成分及び含有量：

| 成分           | 含有量(%) | CAS番号    | 官報公示整理番号<br>化審法 | 安衛法       |
|--------------|--------|----------|-----------------|-----------|
| クロロピクリン      | 35     | 76-06-2  | (2)-199         | 2-(10)-34 |
| 1,3-ジクロロプロペン | 60     | 542-75-6 | (2)-125         | 2-(13)-29 |
| 安定剤等         | 5      |          |                 |           |

分類に寄与する不純物及び安定化添加剤：含有せず

本書中の成分名は上記に統一し、下記に別名一覧を記載する。

クロロピクリン (別名 クロルピクリン / トリクロロニトロメタン / ニトロトリクロロメタン 等)

1,3-ジクロロプロペン (別名 D-D / テロン / 1,3-ジクロロ-1-プロペン 等)

### 4 応急処置

吸入した場合： 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。  
呼吸困難を伴う場合は人工呼吸をし、直ちに医師の手当を受ける。

眼に入った場合： 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して  
いて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。  
医師の手当、診断を受ける。

皮膚に付着した場合： 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐか、または取り去る。  
皮膚を速やかに多量の水と石鹼で洗う。  
医師の手当、診断を受ける。

## 安全データシート カヤクダブルストッパー

- 飲み込んだ場合： 吐き出させず、直ちに医師に連絡する。
- 予想される急性症状及び遅発性症状：
- 吸入した場合； 鼻・咽頭の粘膜及び眼の刺激、腹痛、咳、下痢、めまい、頭痛、吐き気、嘔吐、脱力感、灼熱感、肺水腫、肝臓障害。肺水腫の症状は、2～3時間経過するまで現れない場合が多く、安静を保たないと悪化する。したがって、安静と経過観察が不可欠である。
- 皮膚に接触した場合； 刺激、発赤、痛み、水泡形成、炎症。経皮吸収性がある。
- 眼に入った場合； 刺激、発赤、痛み、催涙性。症状は遅れて現れることがある。
- 応急措置をする者の保護： 救助者は、ゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。被災者の汚染された衣類や保護具を取り除く際、救助者は有害物質に触れないように手袋を使用するなど注意する。
- 医師に対する特別な注意事項： 患者が意識不明になったり、痙攣を起こしている時は、絶対に液状物あるいは催吐剤を与えない。

### 5 火災時の処置

- 消火剤： 粉末消火剤、二酸化炭素、散水、耐アルコール性泡消火剤
- 使ってはならない消火剤： 棒状注水
- 特有の危険有害性： 引火性・可燃性物質  
加熱により容器が爆発するおそれがある。  
火災によって刺激性、腐食性または有害なガスを発生するおそれがある。  
屋内、屋外または下水溝で蒸気爆発の危険がある。
- 特有の消火方法： 危険でなければ火災区域から容器を移動する。  
消火活動は、有効に行える最も遠い距離から、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。  
大火災の場合、無人ホース保持具やモニター付きノズルを用いて消火する。  
これが不可能な場合には、その場所から避難し、燃焼させておく。  
消火後も、大量の水を用いて十分に冷却する。  
容器内に水を入れてはいけない。
- 消火を行う者の保護： 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣(耐熱性)を着用する。

### 6 漏洩時の処置

- 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置：  
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。  
関係者以外の立入りを禁止する。

## 安全データシート カヤクダブルストッパー

- 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。  
作業者は適切な保護具(「8 ばく露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。  
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。  
風上に留まる。  
低地から離れる。
- 環境に対する注意事項： 環境中に放出してはならない。  
河川等に排出され、環境へ影響を起さないように注意する。
- 回収、中和： 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。  
少量の場合、吸収したものを集める時、清潔な帯電防止工具を用いる。  
大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収すること。  
大量の場合、散水は、蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることが出来ないおそれがある。
- 封じ込め及び浄化の方法・機材： 危険でなければ漏れを止める。  
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。  
蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。
- 二次災害の防止策： すべての発火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火災の禁止)。  
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 7 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 技術的対策： 「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
- 局所排気・全体換気： 「8 ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気・全体換気を行う。
- 安全取扱い注意事項： すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。  
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。  
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずるなどの取扱いをしてはならない。  
空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行う。  
飲み込みを避ける。  
眼に入れない。  
接触、吸入または飲み込まない。

## 安全データシート カヤクダブルストッパー

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしない。<br/>         屋外または換気の良い区域でのみ使用する。<br/>         汚染された作業衣は作業場から出さない。<br/>         取扱い後はよく手を洗う。<br/>         環境への放出を避ける。<br/>         金属腐食性があるので、使用後の金属製機具等は灯油でよく洗淨する。</p>  |
| 接触回避：   | 「10 安定性及び反応性」を参照   |
| 保管      |  |
| 技術的対策：  | <p>保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作る。<br/>         保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けない。<br/>         保管場所の床は、床面に水が浸入または浸透しない構造とする。<br/>         保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ、適切なためますを設ける。<br/>         保管場所には、危険物を貯蔵し、または取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。</p> |
| 混触危険物質： | 「10 安定性及び反応性」を参照   |
| 保管条件：   | <p>熱、火花、裸火のような着火源から保管する。－禁煙。<br/>         酸化剤から離して保管する。<br/>         容器は直射日光や火気を避ける。<br/>         施錠して保管する。</p>  |
| 容器包装材料： | 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。  |

## 8 暴露防止及び保護処置

|                         |  |         |                                   |              |                    |
|-------------------------|--|---------|-----------------------------------|--------------|--------------------|
| 管理濃度：                   | 設定されていない。  |         |                                   |              |                    |
| 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標)： |  |         |                                   |              |                    |
| 日本産業衛生学会勧告：             | <table border="0"> <tr> <td>クロロピクリン</td> <td>0.1 ppm (0.67 mg/m<sup>3</sup>)</td> </tr> <tr> <td>1,3-ジクロロプロペン</td> <td>設定されていない。</td> </tr> </table> | クロロピクリン | 0.1 ppm (0.67 mg/m <sup>3</sup> ) | 1,3-ジクロロプロペン | 設定されていない。          |
| クロロピクリン                 | 0.1 ppm (0.67 mg/m <sup>3</sup> )  |         |                                   |              |                    |
| 1,3-ジクロロプロペン            | 設定されていない。  |         |                                   |              |                    |
| ACGIH勧告：                | <table border="0"> <tr> <td>クロロピクリン</td> <td>TLV-TWA 0.1 ppm</td> </tr> <tr> <td>1,3-ジクロロプロペン</td> <td>TLV-TWA 1 ppm (皮膚)</td> </tr> </table>        | クロロピクリン | TLV-TWA 0.1 ppm                   | 1,3-ジクロロプロペン | TLV-TWA 1 ppm (皮膚) |
| クロロピクリン                 | TLV-TWA 0.1 ppm  |         |                                   |              |                    |
| 1,3-ジクロロプロペン            | TLV-TWA 1 ppm (皮膚)   |         |                                   |              |                    |
| 設備対策：                   | <p>気中濃度を推奨された許容濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備を使用する。この物質を貯蔵しないし取扱う作業場には、洗眼器と安全シャワーを設置する。</p>   |         |                                   |              |                    |
| 保護具                     |  |         |                                   |              |                    |
| 呼吸器の保護具：                | 防毒マスク(有機ガス用)、送気マスク、空気呼吸器   |         |                                   |              |                    |
| 手の保護具：                  | 保護手袋(ゴム製)  |         |                                   |              |                    |
| 眼の保護具：                  | 保護眼鏡(ゴーグル、全面型)   |         |                                   |              |                    |

## 安全データシート カヤクダブルストッパー

皮膚及び身体の保護具：安全帽、保護服(耐溶剤性)、保護長靴(ゴム製)  
衛生対策： この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしない。  
取扱い後はよく手を洗う。

### 9 物理的及び化学的性質

#### 物理的状态

形状： 液体  
色： 淡黄色澄明  
臭い： 刺激臭  
pH： データなし

#### 物理的状态が変化する特定の温度/温度範囲

融点： 該当しない  
沸点： 該当しない  
引火点： 27°C (ペンスキーマルテンス密閉式)  
蒸気密度(空気=1)： データなし  
比重(水=1)： 1.35(20°C)(浮きばかり法)  
オクタノール/水分配係数: 1,3-ジクロロプロペン,  $\log P_{ow} = 1.82$  (*cis*-体)、  
(20°C、pH 6.4)  $\log P_{ow} = 2.1$  (*trans*-体) ;  
クロロピクリン,  $\log P_{ow} = 2.1$   
自然発火温度： データなし  
分解温度： データなし  
臭いのしきい(閾)値： データなし  
蒸発速度(酢酸ブチル=1)： データなし  
燃焼性： 可燃性  
粘 度： 1.2 mPa・s (20°C)

### 10 安定性及び反応性

安定性： 通常の状態では安定。  
光に当たると分解し、徐々に黄茶色ないし赤茶色に変色する。  
強く加熱されると分解し、ガスを生じる。生じたガスの圧力  
により缶が破裂するおそれがある。  
反応性： 蒸気及加熱分解ガスは、引火爆発を起こすおそれがある。  
危険有害反応可能性： 重合は生じない  
避けるべき条件： 加熱、衝撃、光  
混触危険物質： アニリン、酸化剤、強塩基、金属(亜鉛、カドミウム、マグ  
ネシウム、アルミニウム)との接触を避ける。  
危険有害な分解生成物： 燃焼により、一酸化炭素、二酸化炭素、塩化水素、窒素酸化  
物、ホスゲン等を発生する。

### 11 有害性情報

急性毒性：経口 ラット LD<sub>50</sub> 雄, 145 mg/kg ; 雌, 284 mg/kg (区分3)



安全データシート カヤクダブルストッパー

経皮 ウサギ LD<sub>50</sub> 雄, 907 mg/kg ; 雌, 1000 mg/kg (区分3)  
吸入(蒸気) クロロピクリン ラット LC<sub>50</sub> 6.6 ppm (蒸気) (区分1)  
1,3-ジクロロプロペン ラット LC<sub>50</sub> 雄, 855-1035 ppm ;  
(蒸気) 雌, 904 ppm (区分3)  
各成分のデータより加算式を用いて求めたATEmix値に基づき、  
区分1とした。

皮膚腐食性・刺激性： ウサギを用いた皮膚刺激性試験において、暴露部位の壊死が  
みられたことから、区分1とした。さらに、中等度の刺激性  
も14日間持続したことから、皮膚刺激性を区分2とした。

眼の重篤な損傷・刺激性： ウサギを用いた眼刺激性試験において、21日間眼刺激性が持  
続したことから区分1とした。

呼吸器感作性： 各成分とも情報なし (分類できない)

皮膚感作性： モルモット皮膚感作性試験(Buehler法)で、陽性であったこ  
とから、区分1とした。

変異原性：クロロピクリン 復帰変異原性、染色体異常誘発性、弱い陽性；  
小核誘発性、陰性 (区分外)

1,3-ジクロロプロペン 復帰変異原性、染色体異常誘発性、陽性；  
小核誘発性、遺伝子突然変異誘発性、陰性 (区分外)

本製品中の対象成分がいずれも区分外であるため、区分外とした。

発がん性：クロロピクリン A C G I H, A 4 (区分外)

1,3-ジクロロプロペン I A R C, グループ 2 B ; I R I S, L (区分2)

本製品中の1,3-ジクロロプロペン含量が区分2のカットオフ値を超えるた  
め、区分2とした。

生殖毒性：クロロピクリン 催奇形性 陰性(ラット、ウサギ)、繁殖 影響なし(ラット) (区分外)

1,3-ジクロロプロペン 催奇形性 陰性(ラット、ウサギ)、繁殖 影響なし(ラット) (区分外)

本製品中の対象成分がいずれも区分外であるため、区分外とした。

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：

クロロピクリン 実験動物の吸入暴露試験において観察された呼吸促進、自発  
運動の低下、眼の充血、吸気性呼吸困難、気道の腫脹、狭窄  
による消化管内への空気の貯留による腹部膨満、肺のうっ血、  
肺炎、肺水腫等の所見に基づき、区分1(神経系、呼吸器、血  
液系)とされている。

1,3-ジクロロプロペン 実験動物の吸入暴露試験において観察された肺葉出血を含む  
刺激性の所見に基づき、区分2(呼吸器)とされている。

本製品中にクロロピクリンが区分1のカットオフ値を超える濃度で含まれて  
いるため、区分1(神経系、呼吸器、血液系)とした。なお、1,3-ジクロロブ  
ロペンも区分2のカットオフ値を超える濃度で含まれるが、標的臓器が重複  
するため、本製品の特定標的臓器毒性については、上記の通りとした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：

クロロピクリン 実験動物の反復経口暴露試験において観察されたヘモグロビ



## 安全データシート カヤクダブルストッパー

ン濃度及びヘマトクリット値の減少、鼻腔(炎症、嗅上皮の萎縮など)及び肺(出血、細気管支周囲の平滑筋過形成など)の障害等の所見に基づき、区分1(呼吸器、中枢神経系)、区分2(血液系)とされている。

1,3-ジクロロプロペン 実験動物の反復経口暴露試験において観察された胃粘膜の角化亢進・基底細胞過形成等の所見に基づき、区分2(胃)とされている。

本製品中にクロロピクリン及び1,3-ジクロロプロペンが各区分のカットオフ値を超える濃度で含まれているため、区分1(呼吸器、中枢神経系)、区分2(胃、血液系)とした。

吸引性呼吸器有害性： データなし (分類できない)

### 1.2 環境影響情報

#### 生態毒性

|       |        |                                    |                      |
|-------|--------|------------------------------------|----------------------|
| 水生生物： | コイ     | 急性LC <sub>50</sub>                 | 0.53 mg/L(96時間)      |
|       | オオミジンコ | 急性遊泳阻害EC <sub>50</sub>             | 0.73 mg/L(48時間)      |
|       | 緑藻     | 生長阻害E <sub>b</sub> C <sub>50</sub> | 0.0015 mg/L(24-72時間) |

水生環境急性有害性： 上記、本製品の水生生物に対する急性影響に基づき、区分1とした。

生物濃縮性： クロロピクリン、1,3-ジクロロプロペンともに、BCF < 100、log P<sub>ow</sub> < 3であり、生物濃縮による危険有害性は低い。

分解性： BODによる分解度

クロロピクリン，0%；1,3-ジクロロプロペン，3%

水生環境慢性有害性： 生物濃縮による危険有害性は低いが、急性有害性が区分1であり、かつ、急速分解性がないことから、区分1とした。

### 1.3 廃棄上の注意

残余廃棄物： 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上、処理を委託する。

汚染容器、包装： 空容器を廃棄する時は、内容物を完全に除去した後に処分する。内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託する。

### 1.4 輸送上の注意

国際規制 海上規制情報：IM0の規定に従う。

UN番号： 3489



日本化薬株式会社  
整理番号： 00190  
作成年月日：1995年11月18日  
改訂年月日：2017年 2月 8日

## 安全データシート カヤクダブルストッパー

国連輸送名： TOXIC BY INHALATION LIQUID, FLAMMABLE, CORROSIVE, N. O. S.  
Class： 6.1 (8, 3)  
Packing Group： I  
Marine Pollutant： Yes  
航空規制情報： ICAO/IATAの規定に従う。  
DO NOT SHIP VIA AIR-FORBIDDEN BY IATA  
国内規制 陸上規制情報： 消防法・毒物及び劇物取締法の規定に従う。  
海上規制情報： 船舶安全法の規定に従う。  
国連番号： 3489  
国連輸送名： 吸入毒性液体（引火性かつ腐食性のもの）  
クラス： 6.1  
容器等級： I  
海洋汚染物質： 該当  
航空輸送： 輸送禁止  
特別の安全対策 本製品が転落し、または本製品を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないように積載する。  
本製品または本製品を収納した容器が著しく摩擦または動揺を起さないように運搬する。  
本製品の運搬中、本製品が著しく漏れる等、災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報する。  
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。  
移送時にイエローカードの保持が必要。

### 1 5 適用法令

農薬取締法： 適用（農林水産省登録 第20749号）  
労働安全衛生法 以下のものは法第57条の2（通知対象物質）に該当  
名称 番号 含有率  
クロロピクリン 153 35%  
1,3-ジクロロプロペン 256 60%  
以下のものは法第57条の5 局長通達（変異原性が認められた既存化学物質）に該当  
1,3-ジクロロプロペン  
以下のものは施行令 別表第1 第4号（危険物 引火性のもの）に該当  
1,3-ジクロロプロペン  
化審法： 1,3-ジクロロプロペン 優先評価化学物質  
毒物及び劇物取締法： クロロピクリン、劇物（指定令第2条の27）及び  
1,3-ジクロロプロペン、劇物（指定令第2条の41の4）



日本化薬株式会社  
整理番号： 00190  
作成年月日：1995年11月18日  
改訂年月日：2017年 2月 8日

## 安全データシート カヤクダブルストッパー

|           |  |
|-----------|--|
| 消防法：      | 1,3-ジクロロプロペン，危険物 第4類第2石油類 非水溶性液体(1000 L)(法第2条)<br>クロロピクリンを含む製剤(200 kg)(第9条の2 貯蔵等の届け出を要する物質 政令第1条の10) |
| 化学物質管理促進法 | (2009年10月1日に施行された改正法に伴う記載)<br>以下のものは指定化学物質に該当  |
|           | 名称 含有率   |
|           | クロロピクリン 第一種指定物質 35%  |
|           | 1,3-ジクロロプロペン 第一種指定物質 60%   |
| 船舶安全法：    | 毒物類(危規則 第3条 危険物告示 別表第1)  |
| 航空法：      | 輸送禁止(クロロピクリン混合物)   |
| 海洋汚染防止法：  | 1,3-ジクロロプロペン，第一有害液体物質(施行令別表)   |
| 港則法：      | 毒物類(施行規則第12条危険物告示)   |
| 廃掃法：      | 特定有害産業廃棄物(法第2条の4)  |
| 水質汚濁防止法：  | 1,3-ジクロロプロペン 有害物質(法 第二条 第二項 第一号の政令で定める物質)<br>クロロピクリン 指定物質(法 第二条 第四項の政令で定める物質)                        |
| 下水道法：     | 1,3-ジクロロプロペン，有害物質(法第9条の4)  |
| 環境基本法：    | 1,3-ジクロロプロペン，人の健康保護に関する環境基準(法第3節 第16条)   |
| 土壌汚染対策法：  | 1,3-ジクロロプロペン，第一種特定有害物質(法第2条)   |
| 外為法：      | 輸出貿易管理令第1条(輸出の許可) 別表第1の3の項   |

### 1.6 その他の情報

|            |   |
|------------|---|
| 記載内容の問合せ先： | アグロ事業部<br>03-6731-5325  |
| 改訂の記録：     | 作成 2001年06月06日<br>改訂 2001年12月18日 (商標登録に伴う品名変更)<br>改訂 2003年09月25日 (JIS 2004対応)<br>改訂 2003年10月21日 (記載内容見直し)<br>改訂 2004年03月09日 (記載内容見直し)<br>改訂 2004年09月17日 (組織名変更)<br>改訂 2005年01月31日 (記載内容見直し)<br>改訂 2005年05月26日 (記載内容見直し)<br>改訂 2009年10月01日 (改正PRTR法対応、組織名変更)<br>改訂 2009年10月09日 (記載内容見直し)<br>改訂 2010年01月01日 (記載内容見直し)<br>改訂 2010年07月16日 (記載内容見直し) |



日本化薬株式会社  
整理番号： 00190  
作成年月日：1995年11月18日  
改訂年月日：2017年 2月 8日

## 安全データシート カヤクダブルストッパー

改訂 2010年12月28日 (労安法(GHS改訂3版)対応)  
改訂 2012年03月02日 (記載内容見直し)  
改訂 2012年06月11日 (記載内容見直し)  
改訂 2014年08月18日 (本社移転に伴う住所変更)  
改訂 2017年02月07日 (記載内容見直し)  
最終改訂 2017年02月08日 (別名一覧記載追加)

引用文献： 国際連合 化学品の分類および表示に関する世界調和システム(GHS)(改訂3版)  
THE PESTICIDE MANUAL(第15版)  
安全衛生情報センター モデルMSDS「クロロピクリン」  
安全衛生情報センター モデルMSDS「1,3-ジクロロプロペン」  
農薬登録申請資料(2001年)

災害事例： 情報なし

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。すべての化学製品には未知の有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定下さるようお願い申し上げます。また、記載事項は通常の実施を前提としたものですので、特別な取扱いをする場合には新たに用途、用法に適した安全対策を実施のうえ、お取扱い願います。